

平成30年10月定例会 資料

長浜市教育委員会

平成30年10月長浜市教育委員会定例会 議事日程

平成30年10月23日(火) 午後1時30分～
長浜市役所5階 教育委員会室

1. 開 会

2. 議 事

日程第1 会議録署名委員指名

日程第2 会議録の承認
9月定例会

日程第3 教育長の報告

日程第4 議案審議

議案第35号 臨時代理の承認について

議案第36号 長浜市指定文化財の指定の諮問について

日程第5 協議・報告事項

(1) 長浜市保育料徴収規則の一部改正について

(2) 長浜市議会第3回定例会一般質問等答弁要旨について

日程第6 その他

3. 閉 会

平成30年11月教育委員会定例会開催日程 11月16日(金) 午後1時30分～

臨時代理の承認について

議会の議決を経るべき教育関係議案に意見を申し出ることについて、長浜市教育委員会の権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則（平成 18 年教委規則第 6 号）第 2 条の規定により臨時に代理したので、同規則第 3 条第 1 項第 2 号の規定により教育委員会に報告し、承認を求める。

平成 30 年 10 月 23 日提出

長浜市教育委員会 教育長 板山 英信

議会の議決を経るべき教育関係議案に意見を申し出ることの臨時代理について

議会の議決を経るべき教育関係議案に意見を申し出ることについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第25条第1項及び長浜市教育委員会の権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則（平成18年教委規則第6号）第2条の規定に基づき、臨時に代理する。

平成30年9月28日

長浜市教育委員会 教育長 板山 英信

議案に対する意見

原案のとおり同意する。

平成30年度教育委員会所管分一般会計補正予算(第8号)案

歳出

(単位:千円)

事業名	補正額	説明	担当課
民生施設災害復旧事業費	20,880	施設等修繕料	教育総務課
公立学校施設災害復旧事業費	48,270	施設等修繕料	教育総務課
保健体育施設災害復旧事業費	1,400	施設等修繕料	すこやか教育推進課

長浜市指定文化財の指定の諮問について

別紙文化財を長浜市指定文化財に指定したいので、長浜市文化財保護条例（平成 18 年長浜市条例第 205 号）第 5 条第 3 項及び第 46 条第 2 項に基づき、長浜市文化財保護審議会に諮問案を別紙のとおり提出することについて、委員会の議決を求める。

平成 30 年 10 月 23 日提出

長浜市教育委員会 教育長 板山 英信

(案)

長浜市文化財保護審議会
会長 石丸 正運 様

長浜市教育委員会

長浜市指定文化財の指定について(諮問)

下記文化財を長浜市指定文化財に指定したいので、長浜市文化財保護条例(平成 18 年長浜市条例第 205 号)第 5 条第 3 項及び第 4 6 条第 2 項に基づき意見を求めます。

記

文化財(詳細別紙のとおり)

種 別	名 称	員数	時 代	所 有 者	所在地	備 考
絵 画	絹本著色十三仏図	1	室町時代 永禄 12 年 (1569 年)	知善院	元浜町	
史 跡	垣見氏館跡	1	室町時代	(有)ヨブ	宮司町	

指定説明書（案）

種 別	名 称・員 数	時 代	所 有 者	所 在 地	説 明
絵画	絹本著色十三仏図 一幅	室町時代・永禄十二年（一五六九）	知善院	滋賀県長浜市元浜町	十三仏とは、死者を追悼する初七日から三十三回忌まで計十三回の法事の際に本尊とする十三の仏教の諸尊である。十三仏を描く本作は、絹本著色の掛幅装であり、画絹の法量は、縦九五・五センチ、横三六・五センチである。画絹に折れが生じ、顔料も所々剥落しており、一部補彩がみられるが、全体として制作当初の雰囲気を留めている。 画面には、十三の諸尊を三尊ずつ四段に分けて配し、一段目画面の下、向かって右から、不動明王（初七日）、釈迦如来（二七日）、文殊菩薩（三七日）、二段目左から普賢菩薩（四七日）、地藏菩薩（五七日）、弥勒菩薩（六七日）、三段目右から薬師如来（七七日）、観音菩薩（百か日）、勢至菩薩（一年）、四段目左に阿弥陀如来（三年）、右に阿閼如来（七年）、中央に大日如来（十三年）、正面最上部に虚空蔵菩薩（三十三年）を描く。十三仏の背景には、墨線で描かれた瑞雲の上に截金で菱形格子紋が表されており、各尊はいずれも正面を向き、台座上に座す。画面上部の阿弥陀如来、阿閼如来、

虚空蔵菩薩を囲むように金泥で瑞雲を表し、画面最上部には天蓋が描かれる。不動明王の肉身部は群青で彩色し、他の尊像は肉身部を金泥で表し、いずれも墨線で描き起こす。諸尊の持物と着衣、台座や光背、上部の天蓋は、金泥、截金、丹や群青をはじめとする鮮やかな彩色で表されている。

着衣部や台座に描かれた装飾模様は細やかながら、絹目は粗く、胴長な体軀、形式化した線の描写から室町時代後期、裏書（後述）に記された永禄十二年（一五六九）頃の制作と考えられる。

本作が伝わった知善院は、山号を寶生山、寺号を勝安寺という天台真盛宗の寺院であり、元々は北近江を支配した浅井氏の居城であった小谷城の清水谷入口に位置した。小谷城は、天正元年（一五七三）八月から始まった織田軍の総攻撃によって落城し、浅井氏に代わって羽柴秀吉（一五三七—九八）が伊香・浅井・坂田の北近江三郡を領有した。天正二年（一五七四）頃、秀吉は、長浜城築城とともに城下町の建造を始める。この頃に知善院は、小谷から現在地の長浜町へ移されたと考えられる。

長浜に伝わる中世の仏画という希少性に加え、本作が重要なのは、表装時に貼り替えられたと考えられる「干時永禄第拾貳己／巳年十二月十五日」「近江州浅井郡大谷勝安寺常住逆修講衆十三佛也」「住持 舜慶（花押）」と記された裏書の紙片から、制作年代、制作目的、小谷城下から伝わった作品であることが知られることである。

舜慶とは、知善院第一世とされる人物であり、知善院本堂の本像阿弥陀如来立像に向かつて右の厨子に舜慶と伝わる僧形坐像（江戸時代）が祀られている。裏書に、知善院第一世である舜慶の名が記されることは、本作が舜慶とともに小谷城から長浜城下に移ってきたことを裏付けている。また勝安寺という寺名は、知善院の寺号として残されており、詳細は不明ながら、知善院の前身の寺院が勝安寺であったことが推定される。「逆修講衆」とは、生前に自らの冥福を祈る「逆修」という仏事を行う集団のことであり、逆修の本尊として本作が制作されたことが分かる。中世において、逆修信仰は十三仏信仰と結びつき、石造の板に十三仏を表した十三仏板碑などが制作された。こうした板碑は銘から逆修のた

指定説明書（案）

めに制作されたことが知られるが、十三仏図の中で、逆修を目的に制作されたことが記される作品はほとんど知られておらず、こうした点からも非常に貴重な作品である。

清水谷の知善院跡からは、柿経をはじめ多くの遺物が発掘されているが、現存する知善院の什物の中には、小谷城時代の同院の遺品と考えられるものは他にはなく、その唯一の文化財としてその価値は高い。制作年代や使用目的が判明する美術史的にも貴重な資料であり、小谷から長浜の城下町への移転の歴史を語るうえで欠かすことのできない資料である。

法 量 等

本紙 縦九五・五センチ 横三六・五センチ
表具 縦一七三・〇センチ 横六〇・〇センチ

品質・形状

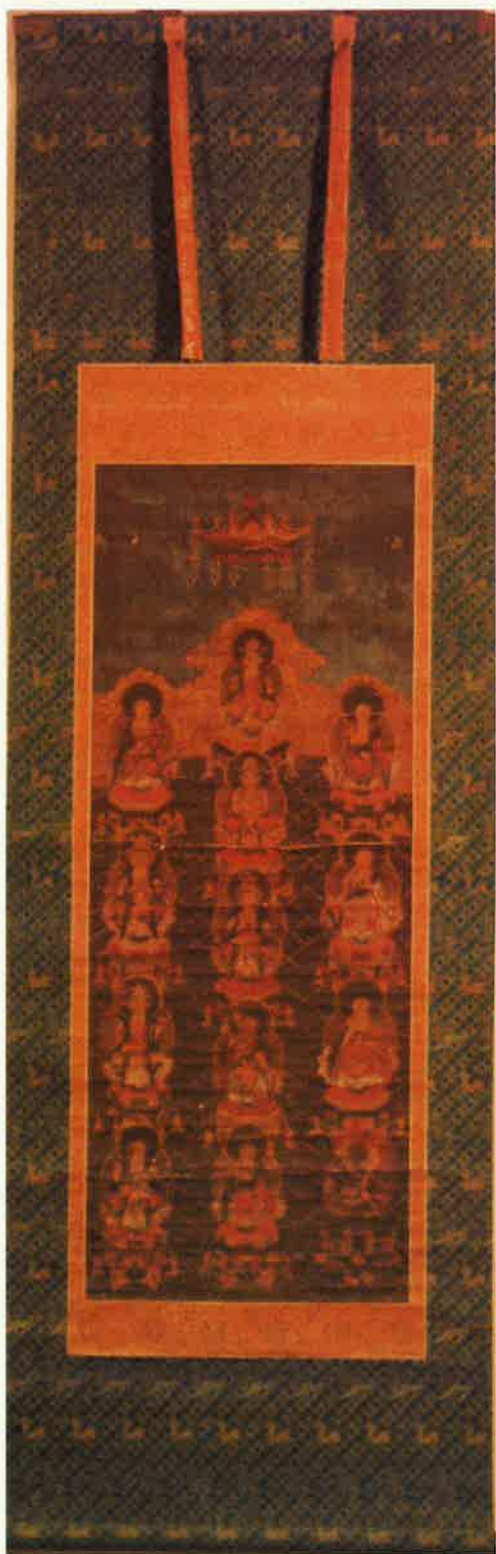
絹本着色 掛幅装

損 傷 等

画絹に折れや傷みがある。顔料の浮きや剥落がみられる。

伝 来 等

知善院に伝わったもので、寛政四年（一七九二）の「知善院宝物附」に記される「兆典子筆十三仏」は本作を指すものと考えられる。現在は、長浜城歴史博物館に寄託されている。



絹本著色十三仏図
(表具とも)



絹本著色十三仏図

住持舜慶（花押）



干時永祿第拾貳己／巳年十二月十五日



近江州浅井郡大谷勝安寺常住逆修講衆十三佛也

裏書



指定説明書（案）

種 別	名称・員数	時 代	所 有 者	所 在 地	指 定 面 積	説 明
史跡	垣見氏館跡 一件	室町時代	有限会社ヨブ 長浜市宮司町六三七番地	滋賀県長浜市宮司町字古殿 六三七番一、六三七番二、六三七番三、六三八番、六三九番	四〇七五・五三平方メートル	垣見氏館跡は長浜市宮司町字古殿に所在する中世の平地居館跡である。その敷地は、長い部分で南北長約一一〇メートル×東西長約四九メートルの規模をもち、遺構は北側と西側に土塁と堀跡が現存する。敷地の南側には子孫が居住する主屋、南側の川に面した門、二棟の蔵、酒蔵などの建造物と池泉庭園がある。文化四年（一八〇七）の垣見助左衛門屋敷絵図は土塁の位置や屋敷内の建物の配置などを詳しく描き、現状と比較すると近世段階の姿を今でも良く留めていることがわかる。 垣見氏館跡が築かれた場所は、江戸時代における米原宿から伊部宿に至る「小谷道」と長浜町から春照宿に至る「長浜街道」の交差点であり、古くから交通の要所であったと考えられる。

城主である垣見氏は神埼郡垣見（現在の東近江市垣見）の出身と伝わり、室町時代には当地に城館を構えていたと考えられる。長濱八幡宮に伝わる永享七年（一四三五）の「勸進猿樂奉加帳」にみえる「懸篋殿」が垣見氏の初見の可能性がある。家伝の垣見家文書によれば、文明三年（一四七一）には山門領坂田庄の公文職を得ている。また、浅井氏二代目久政の書状が二通、三代目長政の書状が四通みられ、浅井氏台頭後から滅亡までその家臣として仕えていたことが明らかになっている。その中でも特に、小谷城落城の十三日前である、元亀四年（一五七三）八月十八日の日付を持つ浅井長政書状は有名である。本書は長政が垣見助左衛門尉に対し、織田信長側に寝返った今村氏らの旧領を与えた宛行状で、敵に完全に包囲された小谷城中で、浅井氏から垣見氏の手に移ったことを思うと、悲愴感がただろう。

垣見氏は浅井氏滅亡後は帰農し、宮川村の地主・郷士格の百姓として、村内外に大きな影響力を保持していたことが同文書から窺える。元禄十一年（一六九八）、堀田正休が近江国内に一万石の所領を得て大名として移封し、垣見氏宅に隣接して宮川陣屋を設けた。宮川藩堀田氏は定府大名で江戸詰めが多く、垣見氏は当初から藩政に協力していたとみられる。当家には現在も子孫が住まれており、黒漆塗紺糸威胴丸（県指定）や垣見家文書（市指定）など、中世の土豪である垣見氏の歴史を物語る文化財が伝えられている。

遺構

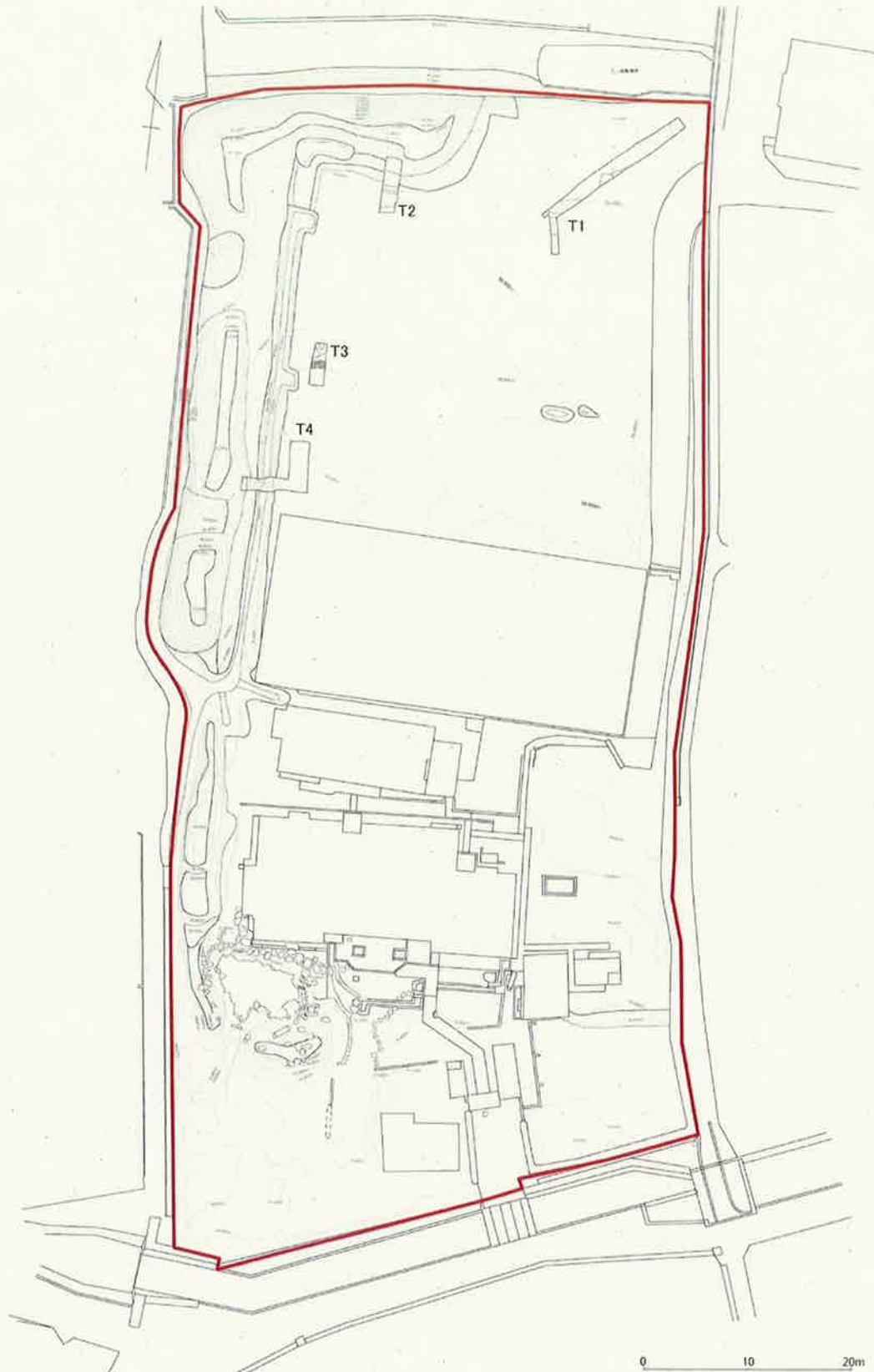
土塁の規模は西辺の土塁が南北長約九十メートル、北辺の土塁が東西長約二七メートル、高さ約一・八メートル、幅約八メートルを測る。西側の土塁は北端から約五五メートル南の地点で途切れ、その南北で土塁の規模が異なるという特徴を持つ。館跡の南側には十一川と中島川という二条の川が西流し、南辺の堀の役割を果たしている。垣見氏館跡では平成二十六年に遺構確認を目的とする発掘調査を長浜市教育委員会が実施した。曲輪内に四箇所の調査区を設定し、溝状遺構、土坑、柱穴などの遺構を検

指定理由

出するとともに、戦国期以降の土師器皿などの遺物が出土した。土塁に並行する溝状遺構は、曲輪内の排水溝とみられ、少なくとも近世までは開渠であったことが出土遺物から明らかになった。また現在土塁を留めていない敷地北東部でも、曲輪内の排水溝とみられる東西方向に延びる溝状遺構を確認したことから、本来敷地北東部にも土塁が存在した可能性が高い。

中世の湖北地方では、高い生産力を背景として蓄えを持った村々の有力者が地侍へと成長していき、彼らが築いた防御と居住が一体化した平地居館がほぼ大字単位に分布すると見られる。それらのうち下坂氏館跡と三田村氏館跡は重要性が認められ、史跡「北近江城館跡群」として国の史跡指定を受けている。垣見氏館跡はこれらの国史跡指定を受けた居館跡に匹敵する価値を持ち、また文献資料によって城主である垣見氏の動向を戦国時代から追うことができる。市内の多くの居館跡が消失していくなかで、子孫の尽力により現在も中世の平地居館の遺構を良好に留めている点で貴重と判断される。

指定等の対象地域の範囲を示す図面



■ 指定範囲



垣見氏館跡北部全景(北東から)



垣見氏館跡北土塁と堀(北東から)

長浜市規則等の制定・改廃に関する概要説明書

担 当：幼児課
件 名：長浜市保育料徴収規則の一部改正について

第１ 制定・改廃理由

未婚のひとり親を寡婦又は寡夫とみなす特例及び都道府県から指定都市への税源移譲に伴う特例である「子ども・子育て支援法施行令の一部を改正する政令」及び「子ども子育て支援法施行規則の一部を改正する内閣府令」が平成３０年８月３１日に施行されたことに伴い、長浜市保育料徴収規則の一部を変更するもの

第２ 要点

【改正内容】

- １）保育料の利用者負担額の算定にあたる、未婚のひとり親への地方税法上の寡婦（寡夫）控除のみなし適用

保育料の利用者負担額の算定にあたり、未婚のひとり親に対しては、地方税法上の寡婦（寡夫）控除は適用されていなかったが、法改正に伴い、この適用があるとみなすもの

- ２）都道府県から指定都市への税源移譲に伴う保育料の利用者負担額算定に関する特例

平成 30 年度分の税率から、指定都市に住所を有する者について、道府県民税は 2 %、市民税は 8 %（指定都市以外に住所を有する者については、従来どおり道府県民税 4 %、市民税 6 %）に改められた。

長浜市に転入してきた者については、転入前の市町村民税を元に保育料を算定するため、指定都市から転入してきた者については 8 % の市民税率で算定されることとなるが、特例として、6 % の市民税率とみなして保育料の利用者負担額を計算するもの

第３ 施行期日

公布の日から施行し、この規則による改正後の長浜市保育料徴収規則の規定は平成 30 年 9 月 1 日から適用する。

平成30年長浜市議会第3回定例会一般質問等答弁要旨

※ここに記載されている内容は教育委員会事務局で要約したものであり、実際の答弁とは異なる場合があります。

◆代表質問

議員	質問要旨	答弁要旨	答弁者	担当
政友会 轟 保幸	本市における全国学力調査と市統一基礎学力調査は、昨年と比べ、どのような課題が見えたのか問う。	全国学力学習状況調査の結果において、国語科では文章の中から必要なことを読み取る力に課題が見られた。算数科では、割合を求める問題の正答率に全国と大きな差が見られた。また、児童生徒質問紙より家庭での学習時間については、「2時間以上勉強している」割合が全国より低いことがわかった。 市統一基礎学力調査において、国語科では熟語や言葉の意味を正しく理解する力に課題が見られた。算数科では、「小数と整数の混じった計算」で、習熟に個人差が見られた。国語科では小学校4年生から、算数科では小学校5年生から平均点が落ち込み、正答率50%以下の割合が増える傾向が見られ、同様の傾向が中学校2年生でも見られた。	教育長	教育指導課
	県教委では、8月下旬、市町教委の担当者会議を開くほか、小中学校には夏休み期間中に学力向上対策をたててもらい、改善につなげるとされる。 県教委の指導を受け、どのような対策を立てたのか問う。	今回のテスト結果を受け、各学校では夏休み中に「我が校の学ぶ力向上策」を立て、短期的・中期的・長期的な取組を諮っている。 市においても、これまでから子どもたちにきめ細かな指導ができるように、人的配置を含め、他市町に先駆けて様々な教育施策を行ってきたが、今一度、これらを十分に検証し、より充実したものにしていく時期に来ていると認識している。 子どもたちが新しい時代に適応していくために必要な力は何か、また、成果に結びつく行政施策は何なのかについて、学力テストの点数を上げるためだけの狭い対策にならず、これからの時代に適応した教育施策が必要と考えている。 今年度中に、保護者や市民など、様々な角度から広く意見をいただきながら、長浜市の教育行政施策の再構築を図っていきたいと考えている。 2019年を「長浜市の教育改革元年」と位置づけ、準備をしっかりと進めていく。	教育長	教育指導課
改革ながはま 柴田 光男	平成30年度全国学力テスト結果において、滋賀県は全国平均を下回り、早急な対策が必要とされている。長浜	これまで本市でも様々な学力向上策に取り組んできたが、県と同じく結果が伸び悩んでいる現状であり、重く受け止めている。その要因としては、教員の授業力や、家庭学習の時間量またその在り方に課題があると分析している。市としては、今	教育長	教育指導課

	市においての結果を踏まえ、現状をどう分析し、今後どう取り組んでいくのか問う。	一度これまで行ってきた施策について十分検証を行い、成果と課題を踏まえた上で、より充実したものにしていきたいと考えている。 このように長浜の教育改革を図り、学力テストに限らず、新学習指導要領に基づく新しい時代に適した学力を子どもたちにしっかりと保障するような学力向上策や教育充実策を継続して行うことで、自ずとその結果も伸びていくものと考えている。		
	今年4月より余呉小中学校が開校されたが、今日までの取組と課題・問題について問う。	余呉小中学校では、「豊かなつながり」を基本方針に、職員が一丸となり教育活動に当たっている。児童生徒も生き生きと取り組み、1年生から9年生までが共に学ぶことで、職員も含めて学校全体に活気が増している。 課題としては、職員が従来の小、中学校としての経験や取組といった枠から脱却し、新しい学校を作っていくために、一つひとつのことを丁寧に話し合い、理解を図っていく必要がある。部活動参加の形態なども見直さなければならない。 今後も、小中一貫教育の利点が最大限に生かされるよう、検証を進めながら、時間をかけて、余呉の子どもたちが誇りを持てるような魅力ある学校づくりを学校とともに行的っていく。これは、地域・保護者の皆様のお力添えなしにかなうものではないと考えている。	教育長	教育改革推進室
	(再問) 当初から課題となっていた中1ギャップや小中教職員の意識改革、特色ある学習活動についてはどうか。	全国的には、中1ギャップは義務教育学校において解消していると聞いているが、余呉ではリーダー性の育成をどう進めていくかを課題と考えており、学校全体で検証していく必要がある。 余呉小中学校では、職員室を学年ごとの配置ではなく、“ロの字”型にし中央でいつでも話し合いができる配置としている。現在は、一つひとつのことを丁寧に話し合い解決していくことが大切であり、そのことが意識改革につながっていくと考えている。 また、特色ある学習活動については、よごふるさと科を創設して地域に支えられながら取組を進めているところであり、検証を深めていきたい。	教育長	教育改革推進室
	自転車は幼児から高齢者まで幅広い年齢で利用する乗り物である	滋賀県の交通統計によると、平成29年度に長浜市内で発生した自転車事故は57件である。その内、小中学生が関わっている事故は12件で、交差点で	教育部長	すこやか教育推進課

	が、講習義務がない。 長浜市の自転車事故の現状と事故防止の取組について問う。	の車との接触事故が多くみられた。 各学校においては、日頃の交通安全教育はもちろんのこと、警察や交通指導員、関係業者を講師に招き、実際に自転車を使用した交通安全教室を開催したり、警察・交通安全協会主催の「交通安全子ども自転車大会」へ参加したりして意識を高めるなど、様々な取組を進めている。また、自転車通学の始まる中学校では、毎年4月に業者の協力を得ながら自転車の安全点検を行っている。 今後も、自転車運転の正しいルールとマナーを実践するという態度が子どもたちに身につくよう、保護者と連携を取りながら折に触れ、しっかり取り組んでいきたい。		
清流 伊藤 喜久雄	現在、幼稚園が9、保育所が13、認定こども園が11あるが、年々幼稚園の入園者が減っている。 標準的な園児数が確保されなければならないと考えるが、今日的な幼稚園の現状と課題について問う。	本市においては、少子化の進行、女性の就業率の上昇・核家族化の進展・共働き家庭の増加や地域のつながりの希薄化など、家庭・地域を取り巻く環境の変化に伴い、預かり時間が短い幼稚園より、長時間の預かりが可能な保育所や認定こども園を希望される保護者が増加していることから、幼稚園の入園者は年々減少している現状である。 幼児教育においては集団生活の中で協同性や道徳性、規範意識などを育むことが重要である。そのためには市内のどこの園においても一定規模の園児数を確保して運営を行うことが課題であり、園児数の増加につながる、特色ある、魅力あふれる教育を行うことが重要であると考えている。	教育部長	幼児課
	9つある幼稚園のほとんどが旧長浜地域にある。これらを、今後、認定こども園化することを検討する予定はあるのかを問う。	近年の地域の人口推移、保育所や認定こども園を希望される保護者の増加、施設の老朽化等を踏まえ、現在、園のあり方や配置等について検討している。これについては、地域の特性や保育ニーズの変化を十分に考慮し、市民が希望する就学前教育を実現することが重要と考えている。 園のあり方については、市域全体を対象とし、10年先を見据え、中長期的な視点に立って検討を行っており、民間活力の導入や認定こども園化も選択肢の一つとして進めていきたい。	教育部長	幼児課
	(再問) 再編の検討は、地域の保護者の意見をしっかりと聞いた上で反映してもらいたい。	園の再編については、地域ごとの保育事情や地理的状況、また園の受け入れ能力等を総合的に検討する中で、市全体の就学前教育の質の向上を目指して取り組んでいきたい。	教育部長	幼児課

新しい風 竹本 直隆	浅井小を統合し、余呉と虎姫で小中一貫教育校を開設するほか、西浅井についても順次教育環境の整備について協議されている中にある。木之本の教育環境整備については、今後どのようなスケジュールで進めていくのか問う。	学校適正配置の推進にあたっては、「現在複式学級がある、あるいは、今後5年以内に複式学級が想定される、といった児童生徒数が長期的に減少傾向にある学校について、学校の適正規模、適正配置について検討を進める」という方針に基づいている。教育委員会としては、具体的にはクラス替えのできる1学年2学級以上の学校規模を適正な教育環境と考えており、このことを基本としながら、常に子どもたちを中心に据え、それぞれの地域の実情や願いを十分に踏まえ、丁寧に取り組を進めていきたいと考えている。 木之本地域においても、この方針に基づいて、平成27年度より保護者及び地域の方々との意見交換を実施してきた。今後のスケジュールについては、この秋より、地域・保護者との意見交換を継続して実施する予定である。教育委員会としては、地域・保護者の皆様の合意を前提として、教育環境を整えていきたいと考えている。そのためにも、地域・保護者の皆様の思いを丁寧に伺いながら取り組を進めていきたいと考えている。	教育長	教育改革推進室
---------------	--	---	-----	---------

◆個人質問

議員	質問要旨	答弁要旨	答弁者	担当
高山 亨	長浜北部学校給食センターの開所に伴い、長浜市全体が大型化・広域化・合理化で安心安全な給食が安定的に供給されるという前進面があるが、地元食材が今まで通りに活用されているのかを問う。	学校給食の食材については、安心・安全な食材が安定的に供給されることが必要である。 給食センターでは、使用する食材として大量の物資が必要となることから、長浜市学校給食会において、見積入札を行い、公平公正に納入先を決定している。 地元食材の活用については、主食の米は長浜市産コシヒカリの一等米を使用しており、副食で使用する野菜は、たまねぎ、じゃがいも、ねぎなどの主要な16品目で、今までどおり、できるかぎり長浜市産を指定して、地元の食材を使用していく。	教育部長	すこやか教育推進課
	（再問）地元農家の入札への参加について具体的にどのように工夫しているのか。	これまで月2回行っていた入札を、9月からは月3回に増やし、一回当たりの発注数量を分割することで、少しでも多くの地元業者に参加していただけるよう工夫している。	教育部長	すこやか教育推進課
	給食費が無償化になり、保護者からは歓迎の声が多いと聞くが、	これまでに、長浜市は子育て支援策が充実していることで彦根、米原から引っ越しをされてきているというお話や、家計が助かっているのでぜひ継	市長	すこやか教育推進課

	アンケートなど、現時点での学校給食に対する率直な感想や不安の声などがないか問う。	続してほしいというお声をいただいている。 また、本事業に関する市民全体の評価をいただくため、昨年度から「長浜市民満足度調査」において確認している。自由記述欄で反対のご意見を数件いただいているものの、昨年度同様、今年度も満足ポイントが高く、「引き続き重点的に取り組む必要がある事業」と区分され、市民の皆さまからは子育て世代の人だけでなく、高齢者の方からも総じて高評価をいただいているものと考えている。 地域全体で子どもたちを育てるという無料化の趣旨を、大人だけでなく、子どもたちにもしっかりと丁寧につたえ、感謝の気持ちを持って残さずいただくよう食育もあわせて進めていく。調査結果や皆さまのご意見などを踏まえるとともに、長浜市の「宝」である子どもたちのすこやかな成長のために、引き続き取り組んでいく。		
	中学校まで給食費を公費負担にすることに対して、これまでも市は拡充の検討をしているとの答弁だったが、現時点での市の見解を問う。	給食費の無料化については、身体が丈夫になり、運動能力が増し始める小学生のすこやかな成長のために、また、子育て世帯がかかえる経済的負担の軽減により、安心して産み、育てることができる環境整備のために、現時点では、小学校給食費の無料化をしっかりと遂行していくことが最重要だと考えている。	教育部長	すこやか教育推進課
	（再問）中学校は考えていないということか。	中学校に対しては、小学校のような体力づくり支援というよりは、学力向上も含めた教育環境の充実の支援に努めていきたいと考えている。	教育部長	すこやか教育推進課
千田 貞之	北部地域総合体育館の工事に伴い、併設されていたプールが解体されることになったが、代替プールの建設計画の詳細はどのようなになっているのか問う。	代替プールの建設に関しては、平成 29 年 3 月に承認いただいた北部地域総合体育館整備基本計画において、場所を改め学校プールの設置を検討することとされている。 今般解体されるプールは、今年度まで木之本地区の 3 小中学校が水泳授業に利用してきたところであり、解体後も支障なく子どもたちが授業を受けられるよう、木之本小学校の校地内に代替プールを整備する計画とし、昨年度、建設のための実施設計を行った。 あわせて、建設に要する費用の財政支援が受けられるよう、国や県に対し繰り返し訴えてきており、去る 8 月 20 日にも県教育委員会に再度の要望を行ったところである。	教育部長	教育総務課

		今後も、水泳授業の環境がしっかり整えられるよう、市長に直接関係省庁を訪問いただくなど、あらゆる機会を通して強く働きかけを継続し、国庫補助の採択が得られ次第、工事着手の手続きに入る予定である。		
	(再問) いろいろと努力されていることはわかったが、来年の夏に間に合うのか。	今回の代替プールに限らず、教育施設の整備にあたっては、義務教育の観点から国の財政支援を前提としている。事業採択が得られるまでの間は、既設の学校プールを共同利用することとなるが、あくまで暫定的な措置であり、早期の整備は必要不可欠であると考えている。 今年度第1回目の4月の採択が見送られたため、現在も粘り強く働きかけをしているところであり、ご理解いただきたい。	教育部長	教育総務課
中 嶋 康 雄	長浜市が教育で選ばれるまちとなるよう、教職員の専門知識の向上や教育環境について、一定の行程を示し整備すべきと考えるが、当局の見解を問う。	本市においては、この十数年間、他市に先駆けて、少人数教育や小学校の英語教育・特別支援教育において先進的な取組に力を入れてきた。しかし、これまで行ってきた取組を検証し、幅広い視点やこれまでなかった新しい発想を取り入れるといった、本市の大きな教育改革が必要な時期に来ていると認識している。 学力向上も含め、子どもたちが将来の輝かしい未来を切り拓くことのできる教育を展開するため、教育委員会や学校だけでなく、民間活力を導入して、いろいろな角度からの意見を具体的な施策に反映させていきたいと考えている。	教育長	教育指導課
	(再問) 産官学を少しずつ取り入れてもう一つ上を目指した教育が必要ではないかと考えている。この点も検討いただきたい。	I C T教育は、一般的にはタブレットを導入するなどの機器の面ばかり強調されるが、それを指導する教員の指導技術・能力が非常に強く問われる。 他方、32年度から完全実施される小学校の学習指導要領でプログラミング教育が必修化されるが、これは、今後子どもたちが生きていくために必要な論理的思考を学ばせようというのが趣旨である。 ただ、ご指摘のとおり、このような指導経験のある教員というのは、長浜市内でも本当にごく一部と考えている。完全実施までまだ時間があるので、懸命に取組を進めて行きたい。	教育長	教育指導課
	いじめ防止対策推進法に基づき、各学校が	各学校で行っているいじめアンケート等では十分とは考えていない。潜在化するいじめにどう対処	教育長	教育指導課

	『いじめ防止基本方針』に従い取り組んでいるが、アプリの利用や、スクールカウンセラー等により総合解決策を図ったりすることで、相談しやすい環境づくりを進めいじめ対策をさらに強化してはと考えるが、当局の見解を問う。	していくべきか、どういう方法を取り入れていくべきかについて十分検討していかなければならないと考えている。 未然に防ぐ教育が一番重要だと考えている。いじめが起こってしまったからではなく、その前段階でいじめが起こらない指導や環境づくりに力を尽くすことである。また、教員のいじめ対応のほか、カウンセリング能力、互いに他を思いやれる集団づくりといった教員の資質の向上も必要で、このような対策を実施することで、子どもたちが安心して学校生活が送れるようにすることを目指している。 他市町の取組内容を十分研究し、相談しやすい環境や窓口について検討していきたい。		
	（再開）学校の現場では対応しきれない事情がたくさん多くなっているのではないかと私は思っている。他市での取組を例として、長浜市も大きく教育の体制を変えてあげてほしい。	I C T技術が進歩していくと、私どもが学校の現場で、子どもたちに対応していた状況とは、ある意味では大変便利な世の中になってきていると認識している。 カウンセリング等についても、民間で学校外の子どもの姿を知っている方々もたくさんおられる。社会で子どもを育てるとよく言うが、長浜市の子どもを市全体で見守っていくというような視点から考えていくことが、教育委員会には求められていると思われるので、その点については、今後早急に検討していき、子どもたちのためになるような方法を見つけ出していきたいと考えている。	教育長	教育指導課
藤井 登	今後のがん教育について、どのような授業が望ましいと考えているか（アンケート結果の活用等）問う。	本市では、健康推進課と教育委員会が連携し、湖北医師会やがん診療連携拠点病院である市立長浜病院の協力を受け、がんに対する基礎知識についての学習に取り組んでいる。 藤井議員にも講師として、貴重な体験談をお話いただいているが、こうした講師を招いての学習はより身近で重要な問題として受け止められ効果的である。引き続き、がんに対する正しい知識と理解を深めるとともに、発達段階に応じて、視聴覚教材など様々な教材を活用しながら、生涯にわたって健康の保持増進に向かう気持ちや態度を養えるよう、がん教育を含めた「命を大切にする教育」を進めていきたい。	教育部長	すこやか教育推進課

	健康被害の観点から考えると、喫煙は絶対にやめるべきだと考える。喫煙についてどのような指導をしているか問う。	喫煙防止教育においては、市内の全小中学校で実施しており、DVDの視聴や養護教諭による健康指導、警察や青少年センター職員による出前授業や講演会などを行うほか、中学3年の保健の授業において、「健康な生活と病気の予防」について、学習を進めている。 指導内容としては、未成年者の喫煙は、健康面への悪影響をはじめ、低年齢からの喫煙は特に害が大きいということを押さえたものである。さらに、今後は、自分だけでなく、身近な人の命や生活を守るために、周囲へ発信できる喫煙防止教育についても進めていく。	教育部長	教育指導課
	児童生徒の学力向上を目的として、土曜授業の復活及び夏休みをさらに短縮して授業時間を確保してはどうかと考えるが、メリットとデメリットについて問う。	長浜市では、平成27年度から土曜授業を試行実施しており、今年度で4年目となる。夏季休業中の授業実施日を含めて、現在約年間10日程度の土曜授業を実施する中で、市教委が把握しているメリットとして、次の2点がある。 ・子ども達の学習時間が増え、より丁寧に学校活動に取り組むことが可能となっている。 ・教員が、子ども達の指導に余裕をもって当てることができる。 反面、実施日を増やすことによるデメリットについては、次の2点がある。 ・地域やまちづくりセンター、または、スポーツ少年団等各種団体では、子ども達を受け入れる環境を整え、様々な活動を展開していただいている。活動が定着した今、実施日を増やすと、これまで以上に事業調整が困難になる。 ・社会的にも週休2日制が定着した中、新規採用教員の心情面で負担感が増える。 土曜授業については、これまでの4年間試行実施の中で、各学校が独自の取組をしている。学校の独自性、地域に即した主体的な取組にしていきたい。	教育長	教育指導課
	(再問) 教員は多忙になっており、多くの教員が80時間以上の残業をしている。業務スタッフを採用すれば、18時間程度を確保できるのではないか。	学校は人間を育てる場である。子どもたちの能力を育てるために、教師が管理するところと子どもの主体性を尊重するところがあり、現場にお任せしている。 土曜授業も試行4年目を迎えたが、各校の自主性に任せ、独自の取組を進めてもらいたいと考えている。土曜授業を拡大することは考えていない。	教育長	教育指導課

	脱ゆとり教育に舵を切った以上、対策を講じないと益々学力の格差がつくと考えるが、全国学力テストの結果も含め、今後の対策について問う。	全国学力テストの結果については重く受け止めている。学力の二極化については、習熟度の低い子どもたちへの学習支援が最重要課題と考えている。 現在、小学校においては、各校1、2年生に児童数に応じて低学年指導員を配置するほか、平成15、16年度から臨時講師を採用するなど、新学習指導要領にのっとり、主体的に学ぶ力の基礎を確立させ、課題に応じたきめ細やかな学習指導をすすめているところである。 今一度原点に立ち戻り、十分に検証し、子どもたちが新しい時代に適応していくために必要な力は何かに重点をおいて、より効果のあがるものにしていきたい。 また、保護者や市民など、民間の活力も借りて、様々な角度から広く意見をいただきながら、「長浜市の教育改革元年」と位置づけ、本市の教育施策を進めていきたい。	教育長	教育指導課
	自主勉強ノートの現状について問う。	自主勉強ノートは、多くの学校で実施されており、漢字や計算などの基礎基本の定着に執ったものが多いが、復習として授業で学習したノートを自分なりにまとめ直したり、次の授業の予習に使ったりするなど、自ら学びに向かう姿勢として取り組むことができれば大変有効なものとなると考えている。子どもの意識を高めるために、工夫された自主勉強ノートを展示する等、勉強法の具体例を示す取組を行っている学校もある。 今後は、各学校で取り組みについて見直し、子どもの実態に応じてノートの内容・方法等について授業での振り返りを生かせるようなものとなるよう改良し、工夫を加えてもらえるように働きかけていきたい。	教育長	教育指導課
	発達障害は外見からは分かりにくく、周囲がその子の個性を理解した上でその子にあったサポートをしていくことが大切である。 教員は発達しようがいの児童生徒をどのように指導しているの	子どもたち一人一人の特性を理解して、その子にあったサポートをしていくことは発達障害に関わらず大切だと考えている。 各学校においては、発達障害も含めて特別な支援を必要とする児童生徒に対して、一人一人の困り感や教育的ニーズを把握し、どんな場面でどんなことに困っているのか、その背景を探りその子に応じた具体的な指導や支援の在り方を、個別の指導計画を立て、教員間で共有し、指導にあたっ	教育長	教育指導課

	か、発達しょうがい者を家族に告知する必要があるか否か、見解を問う。	ている。また、児童生徒の発達を教職員が共通理解をして、どの教師もその子に接する指導や、適切な支援ができることを目標としている。 家族への告知については、発達障害は医師の診断によるものであることから、学校から告知できるものでは基本的でない。しかし、障害の有無にかかわらず、どういった困り感をもっているのかということを、定期的、必要に応じて保護者との懇談を行い、子どもと保護者の困り感を共有しながら、必要であれば関係機関等につなぐなど丁寧な連携のもと、児童生徒の自立に向けて進めている。		
中川リョウ	教育施設や通学路については、除雪に対する優先度は比較的高いと考えるが、当局の見解を問う。	教育施設の除雪については、主要道路と同様に通学時間までに除雪する必要があると考えており、教職員を中心に保護者や地域ボランティアの方々のご協力も得ながら、各施設に配備している除雪機を使用して除雪している。 今後も、まずはこうした体制での除雪を実施していく。	教育部長	教育総務課
	(再問) 教育施設の小規模校は、人材の確保が難しいと考えているが、当局の見解を問う。	基本的には各施設で対応いただいているが、どうしても各施設で除雪が追いつかない場合は、教育委員会も除雪にあたるなど、可能な範囲で状況に応じて対応を検討していきたいと考えている。 また、除雪が追いつかない施設には、これまでの降雪状況等を勘案しながら、順次除雪機の追加配備をしているので、それについても検討していきたいと考えている。	教育部長	教育総務課
鬼頭 明男	ブロック塀の所有者・管理者まかせでは通学路の安全は守れない。通学路に関しては、一軒一軒点検が必要だと思えるが、対応について問う。	民間所有のブロック塀については、あくまでも所有者の責任により適正に管理されるものと認識している。実際、自主的に撤去される方や交換された方もおられるので、今後も周知に努めるとともに、所有者や地域、PTA等からの相談については、市の関係部署と連携しながら丁寧に対応していきたい。	教育部長	すこやか教育推進課
	(再問) 市のホームページや広報を見て、危険だと思い、市へ相談等はあったのか。	HPで安全確保の情報提供をしたところ、10件前後の相談があった。	都市建設部長	開発建築指導課
	(再々問) 危険性を感じるなら、通学路の変更も必要だと思うがど	学校から報告された危険と思われる箇所について民間所有の箇所は349件であった。2.2mを超えるブロック塀や極端に劣化した塀は確認されてい	教育部長	すこやか教育推進課

うか。	ないが、ヒビが入った塀が確認されたので、通路を変えるなど現時点でできる対策をとっているところである。		
撤去、新設、補修（控え壁等）となると費用がかかり、なかなか前に進まないことも考えられる。通学路として安全を確保するために今後どのように進めていくのか、また、必要な補助金の新設について、市の見解を問う。	通学路としての安全確保については、引き続きホームページ等を通じ所有者等への協力依頼をするとともに、学校と地域が連携しながら、より安全な通学路を検討していただくよう、情報提供を行っていく。 子どもたちが一歩外にでると危険がいっぱいである。各学校での安全マップの作成等を通して身近なところの危険を知り、ブロック塀のみならず、いかなる場所、時間、事故、災害などにおいても、児童生徒が自ら危険を予測し、回避する能力の育成が必要であると考えているので、今後もその育成に取り組んでいく。	教育部長	すこやか教育推進課
	【補助金制度について】 市内には道路に面した危険なブロック塀が残っている。市民の安心・安全の確保のため、通学路のみならず、市全域での対応が必要だと考えている。近々に国からも情報が入ってきているので、これらの情報を注視しながら制度の検討を考えている。	都市建設部長	開発建築指導課
アレルギー対応児の把握の状況（毎年、書類の提出があるのか、病院の検査結果書類が必要なのか等）について問う。	学校給食の提供については、保護者からの申し出により、必要な書類を提出いただき、保護者と学校、給食センターの三者による面談で情報を共有し、それをもとに除去食を提供している。 アレルギーの原因となる食品と摂取した際に出現する症状の程度は治療や年齢により変化することがあるので、症状や対応などを確認するために少なくとも年に一度、書類の提出を求めている。	教育部長	すこやか教育推進課
（再問）書類の提出は1年生から6年生まで毎年、毎年提出が必要で、その場合も毎回、費用がかかるのか。	学校給食で一番大切なのは安心・安全である。アレルギーの除去食の提供については、命にかかると認識しており、毎年、面倒でも年1回は保護者に提出をお願いしている。年によって改善されたアレルギーが変わるため、ご理解ご協力をお願いしたい。	教育部長	すこやか教育推進課
今年の猛暑日を受け、体育館を利用することの危険性が心配された。長浜市でも大型	今年の猛暑日における熱中症事故の防止については、県教育委員会からの事務連絡に基づき、十分な配慮と万全の対策を講ずるよう市内の各学校等に周知したところである。	教育部長	教育総務課

扇風機など対策をとったが、今年の猛暑日での対応状況と、今後体育館などへの冷房設備の新設について市の見解を問う。	授業や学校行事の実施については、各学校長の判断によるが、本市においても、各教室のテレビモニターを用いて1学期の終業式を行うなど、高温時における授業及び行事内容の変更や延期など柔軟な対応による熱中症予防に努めており、体育館への冷房設備の新設は、現在のところ計画していない。		
(再問) 来年以降も今年と同様の対応で十分との考えか。	平成25年度に各教室へ100%、エアコンを設置した。この暑さの中、登下校中も非常に心配したが、学校における授業は安定して行うことができた。 体育館及び武道場のエアコン設置率は全国でも1.2%にとどまる。ランニングコスト、費用対効果を考えれば、エアコン設置よりも前述のとおり授業内容の変更や延期など柔軟な対応が重要と考える。	教育部長	教育総務課
今年の猛暑に対して、日陰づくりやミスト設置が求められる。今後の暑さ対策について市の見解を問う。	猛暑の中でのグラウンド、プールを利用した体育授業や学校行事の実施にあたっては、時間割の変更や体育館の利用、テントの設置による日陰づくりや適時の水分補給、ミストが噴出するパイプの設置など、各校で様々な暑さ対策をされているところである。 今後においても、気象状況、子どもたちの様子や施設の状況など現場の状況に基づき、学校が判断し適切に対応することが肝要であると考えている。	教育部長	教育総務課
(再問) 日陰づくりやミスト設置については今後どのように考えているのか。	今年の猛暑、酷暑は、気象庁が「命に危険を及ぼすレベルで最大級の危険な暑さ」だと言われるものであった。熱中症による死者が出る中、災害レベルと言われる異常事態でも通常と変わらず屋外活動を続けることは大変危険であると考えている。少々のハード面での対策だけで対応できるものではないので、まずは命を守ることを最優先に、行事を中止するなど柔軟な対応を取ることが必要であると考えている。	教育部長	教育総務課
(再々問) 体育館への空調設備設置と同様に、日陰づくりやミストの設置についても取組をお願いしたい。	先ほども申しあげたとおり、テントの設置による日陰づくりや水分補給、ミストが噴出するパイプの設置など、手作りのものも含めて、各学校でも命を守る対策を取っているため、ご理解をいただきたい。	教育部長	教育総務課

	保育所・学童保育について、園庭の日陰づくりやミストの設置などの暑さ対策について問う。	保育園等においては、各部屋のエアコンを活用するとともに、テントや遮光シート、グリーンカーテンによる日陰の創出などにより、暑さ対策を行っている。また、屋外活動では、時間や内容の変更、子どもたちのこまめな水分補給、プール遊び時の気温・水温の確認等に配慮するよう周知徹底を図っているところである。 公設の放課後児童クラブについては、学校施設において、空調設備のある部屋で実施している。 今後においても、児童の健康と安全を第一に考え、適正な環境づくりを進めていく。	教育部長	幼児課
	(再問) ミストの設置状況は全体的にどのくらいかを問う。	ミストの設置による気化熱の冷却は一定の効果があると認識している。具体の詳細な数値は把握していないが、園児の活動範囲も広いことから屋内はエアコンの利用、屋外はテントやグリーンカーテンによる日陰の創出など、各園で適宜対応している。	教育部長	幼児課
矢守 昭男	保育士確保の現状と今後の課題対応に向けた取組について問う。	保育士確保は喫緊の課題であり、採用試験前には近隣府県の大学訪問を行い、採用情報や支援制度について案内しているところであり、県主催の「就職フェア」においても本市の情報を発信し保育士確保に努めている。昨年度に「保育士等奨学金返還支援金」を設け、10月に「保育士等の再就職定着応援金」と「保育士等宿舍居住支援事業補助金」の制度を設ける予定である。まずはこの三つの制度が保育士確保対策として、十分に機能するよう広く周知していきたい。 また、来月には市全体の保育士確保を目的とした、「長浜市保育の就職フェア」も新たに実施する。長浜市の教育・保育の魅力についてPRし、「このまちで働きたい！」と思う意欲ある人材を発掘し、就学前教育の充実に努める。	教育部長	幼児課
	(再問) 保育士等を目指す方や既に免許をお持ちの方も多いと思うが、保育士確保のための新たな支援制度等の考えはあるのか問う。	市の保育士確保の3つの支援制度を打ち出し近隣の県へPRしているが、今後は、よりわかりやすいPR方法やもう少し広いエリアを視野に入れて取り組んでいきたい。また、長浜市保育の就職フェアでもしっかりPRしていきたい。	教育部長	幼児課
	小学校で2020年度に必修化されるプログラ	本市においても指導人材の育成やICT環境整備の面で十分整っていない現状がある。そこで、	教育長	教育指導課

	ミング教育について、情報教育に必要な人材の不足や、タブレット端末やパソコンなどの整備に対する予算不足などが課題として挙げられている。 そこで、当局の具体的な今後の取組計画について問う。	2020年度プログラミング教育の必修化に向けて、現在3点に重点をおいて取り組んでいる。 まず、教員研修を実施する。これまでに、プログラミング教育のねらい等について周知を行うとともに、情報教育主任ならびに希望者を対象にプログラミング教材を使った研修を行っている。次年度以降も引き続き研修を計画し、指導技術の向上を図っていききたい。 次に、先進地の実践事例等の情報収集に努めるとともに、プログラミング教育についての研究を進め、いち早く、学校に情報提供を行っていく。 最後に、プログラミング教育の実施に必要なICT環境の整備である。現状ではコンピュータ教室のパソコンの活用が中心となるが、今議会で上程中の長浜市子ども未来教育基金を有効に活用しながら、普通教室でもプログラミングの授業が行えるようなICT機器や教材の整備に努めていききたい。		
	教育の負担軽減についての課題認識と、解決に向けた取組について当局の見解を問う。	教員の超過勤務の要因としては、教材研究や中学校の部活動、その他の教育活動等、子どもの教育に直接関わる仕事以外に、各種報告や調査・依頼等がある。 本市では、今年度「長浜市立学校働き方改革取組方針（H30 試行版）」を策定・試行実施し、部活動や勤務時間に関する取組や学校独自の業務改善を行っている。また、1学期には、市内全中学校を訪問し、生徒や教員の声を聞いた。併せて各専門機関と連絡調整を行うことで、各種調査や報告、会議の精選を図るなど、教員の負担軽減について一定の改善が図られつつあると考えている。 今後は、取組方針の定着状況や成果及び課題点について、教職員はもとより、子ども、保護者、地域の声を十分に聞き取り、分析・検証した上で、さらに有効的な取組方針を策定し、準備をしていききたいと考えている。	教育長	教育指導課
	来年度に向けた通学路及び学校施設の安全性確保に向けた具体的な対応について問う。	除雪とブロック塀の安全対策については、中川リョウ議員、鬼頭議員にお答えしたとおりであるが、通学路の安全確保については、学校・家庭・地域が連携しながら努めている。 しかしながら、先日の台風21号の接近のような突発的な異常時には、教育委員会の判断で小中学	教育部長	すこやか教育推進課

	校の休校措置をとったところである。 今後も状況によっては、教育委員会がリーダーシップを取って、児童生徒の命を守るために安全対策を取っていく。 】		
猛暑による厳しいプール利用の現状を踏まえ、来年度に向けての対策について当局の見解を問う。	学校施設の熱中症対策については、鬼頭議員にお答えしたとおりであるが、高温時のプールを利用した体育授業や夏休みのプール開放については、熱中症の危険性が心配されるため、学校やPTAでも大変、危機感をもっておられる。 そうしたことから、今後も猛暑の場合には学校との連携をもとに、命を守ることを最優先に判断をしていきたいと考えている。	教育部長	すこやか教育推進課
（再問）水が白く濁るプールやポンプが故障しているプールがあるが、来年度に向けて修理する予定はあるか。	議員ご指摘の2校について、プールの不具合で授業が中止になったことは承知している。これについては次年度に向けて修繕を行い、来年度の水泳授業がしっかりできるように取り組んでいく。	教育部長	すこやか教育推進課
長浜市内の不登校児童生徒数は、依然改善が見られないが、今後の実態対応と、更なる改善策について当局の見解を問う。	不登校になる子どもの実態については、家庭環境や友達関係、さらに病気や学業不振など様々な要因や背景があり、複雑化している。その対応や改善策としては、まずは、本人の気持ちに寄り添うとともに、保護者の不安や悩みを真摯に受け止めることで、本人や保護者との信頼関係を作ること大切にしている。また、学校や保護者だけでなく、抱え込まず、積極的にスクールカウンセラーやソーシャルワーカー、医療などの関係機関と密接に連携した丁寧な対応を促進している。 学校復帰のみを目的とするだけではなく、将来的な視野に立ち、子どもたちが夢や目標を持ち、自ら進路実現しようとする気持ちを支えられる体制や環境を充実させていきたい。	教育長	教育指導課
適応指導教室の運営については、外部講師、専門家や関係機関等と更なる情報共有をして、保護者と学校との連携強化と共に不登校の子ども達の適応指導教室の利用者向上に向けた利用支援を推進す	現在本市では6つの適応指導教室を運営し、子どもがそれぞれの状況に応じて通いやすい場所を選べるように配慮している。そのため本人の状況によって意図的に自宅から遠い教室を選ぶケースもある。ただ、不適応を起こしている子どもの心理としては、通いたい気持ちはあるが、人との関わりに不安を感じ、家から出る、部屋から出ることにさえも抵抗を感じてしまうことが多いことも現状である。実際に通うことができた場合は、学	教育長	教育指導課

	るべきだと思うが、当局の見解を問う。	校の先生や地域の方、心理の専門家、関係機関の方などと共に活動することでタイムリーな言葉がけができ、子どもが回復に向かう姿が多く見られている。 今後は、指導員の研修を充実させ、子ども達に有効な支援が行えるよう資質向上を図っていきたい。また、様々な教育相談の場で「適応指導教室の活動」を紹介するなど、不登校児童生徒への効果的な支援のひとつとなるよう努めていく。		
--	---------------------------	--	--	--